

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 功淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6721 - 7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	32,654	27,420	45,128
経常利益 (百万円)	9,196	6,834	11,790
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,608	2,553	7,977
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,085	2,547	8,461
純資産額 (百万円)	74,403	75,151	75,779
総資産額 (百万円)	83,513	83,798	85,833
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.74	19.96	62.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	51.54	19.91	62.22
自己資本比率 (%)	89.1	89.7	88.3

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	10.26	11.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期第3四半期連結累計期間及び第12期第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は下記のとおりであります。

エンターテインメント事業

当社の連結子会社でありました株式会社インディゴゲームスタジオは、2021年5月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、第2四半期連結会計期間より、投資育成事業を主要な事業の一つとして位置づけております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。変更点は下線で示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 戦略と計画

M&A等（企業買収等）にかかるリスク

当社グループは、将来の成長可能性の拡大に寄与すると判断する場合には、M&A等の投融資を実行し、企業規模の拡大に取り組む方針であります。

M&A等の投融資の実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討しておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

投資育成事業にかかるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象に投資をしております。

投資にあたっては、対象企業の財務内容等の詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、業績の悪化や株価の動向によっては投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2020年4月3日に行われた株式会社MAGES.との企業結合について前第3四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

経営成績

当社グループは、「“Entertainment in Real Life” エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしく」をMissionとし、エンターテインメントを通じ、人々の何気ない日常をより豊かにすることを目指しております。既存ゲームについてはユーザとのエンゲージメントを高めることを意識し、新規ゲームについてはそのリリースに向けて注力してまいりました。また、第2四半期連結会計期間において、投資育成事業を主要な事業の一つと位置づけました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

また、2017年12月に提起された特許権侵害に関する訴訟について、2021年8月4日付で原告側と和解が成立し、当第3四半期連結会計期間において、訴訟関連引当金繰入額3,300百万円を特別損失に計上しております。

なお、多くの国々で外出や稼働が制限されるなど、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いておりますが、当社グループの新型コロナウイルス感染症による当第3四半期連結累計期間の業績への影響は限定的です。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,420百万円（前年同四半期比16.0%減）、営業利益は5,255百万円（同43.4%減）、経常利益は6,834百万円（同25.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,553百万円（同61.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期連結累計期間の分析は変更後の区分に基づいております。

a. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運営を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、売上の多くを占めるスマートフォン向けゲームでは、他社IPタイトルの「ドラゴンクエストウォーク（企画・制作：株式会社スクウェア・エニックス、開発：当社）」は堅調に推移し、当社グループの連結業績に貢献しました。自社IPタイトルにおいては、主力タイトルである「白猫プロジェクト」が、TVアニメ「BLEACH」とのコラボイベントや配信開始2500（にゃんこおお）日記念イベントを開催するなど、ユーザとのエンゲージメントを高めるサービス運用をしております。また、国内向けに「ユー・ジェネ」の版

運用を開始いたしました。「ユーージェネ」は完全生配信のライブと本格的ゲームを一つのタイトルで実現する新しいジャンル（LPG：Live Playing Game）のゲームです。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,323百万円、営業利益は5,333百万円となりました。

b. 投資育成事業

投資育成事業は、主にIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、売上高は96百万円、営業損失は80百万円となりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は76,682百万円（前連結会計年度末比2,502百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したものの、固定資産の投資その他の資産に計上していた投資有価証券の一部を流動資産の営業投資有価証券に組み替えたことによる増加であります。

また、固定資産は7,115百万円（同4,537百万円減）となりました。これは主に、固定資産の投資その他の資産に計上していた投資有価証券の一部を流動資産の営業投資有価証券に組み替えたことによる減少であります。

以上の結果、総資産は83,798百万円（同2,035百万円減）となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は8,134百万円（同1,387百万円減）となりました。これは主に、訴訟関連引当金を計上したものの、未払法人税等及び未払金が減少したことによるものであります。

また、固定負債は512百万円（同19百万円減）となりました。これは主に、その他固定負債が減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は8,647百万円（同1,406百万円減）となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は75,151百万円（同628百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払いに伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2,705百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,766,034	129,766,034	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,766,034	129,766,034	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	129,766,034	-	6,556	-	6,553

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,778,400	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,931,400	1,279,314	同上
単元未満株式	普通株式 56,234	-	-
発行済株式総数	129,766,034	-	-
総株主の議決権	-	1,279,314	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,778,400	-	1,778,400	1.37
計	-	1,778,400	-	1,778,400	1.37

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式4株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,009	61,858
売掛金	6,977	4,730
営業投資有価証券	-	6,546
棚卸資産	957	1,516
その他	1,298	2,056
貸倒引当金	62	25
流動資産合計	74,180	76,682
固定資産		
有形固定資産	679	505
無形固定資産	294	269
投資その他の資産	10,679	16,339
固定資産合計	11,653	7,115
資産合計	85,833	83,798
負債の部		
流動負債		
未払金	3,255	1,777
未払法人税等	3,273	109
訴訟関連引当金	-	3,300
その他	2,992	2,948
流動負債合計	9,521	8,134
固定負債		
資産除去債務	446	441
その他	85	70
固定負債合計	532	512
負債合計	10,053	8,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,536	6,556
資本剰余金	6,295	6,296
利益剰余金	67,185	66,543
自己株式	4,645	4,645
株主資本合計	75,373	74,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	354
為替換算調整勘定	-	43
その他の包括利益累計額合計	404	398
非支配株主持分	1	1
純資産合計	75,779	75,151
負債純資産合計	85,833	83,798

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	32,654	27,420
売上原価	17,229	17,540
売上総利益	15,425	9,879
販売費及び一般管理費	6,140	4,624
営業利益	9,285	5,255
営業外収益		
為替差益	-	191
投資有価証券売却益	93	1,041
暗号資産売却益	-	542
雑収入	174	120
営業外収益合計	267	1,895
営業外費用		
為替差損	24	-
投資有価証券評価損	160	51
投資有価証券売却損	68	-
デリバティブ運用損	76	259
雑損失	25	6
営業外費用合計	355	316
経常利益	9,196	6,834
特別損失		
訴訟関連引当金繰入額	-	1,300
特別損失合計	-	3,300
税金等調整前四半期純利益	9,196	3,534
法人税等	2,589	979
四半期純利益	6,607	2,554
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,608	2,553

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	6,607	2,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477	50
為替換算調整勘定	-	43
その他の包括利益合計	477	6
四半期包括利益	7,085	2,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,085	2,546
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社の連結子会社でありました株式会社インディゴゲームスタジオは、2021年5月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(営業投資有価証券および投資事業組合への出資金について)

当社は、2021年3月17日の取締役会の決議により投資育成事業を主要な事業の一つとして取り組むことを決定いたしました。

四半期連結貸借対照表上、固定資産の「投資その他の資産」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、また、2021年3月17日以降の取引から四半期連結損益計算書上、営業外損益に計上していた当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用しております。また、当社グループが管理運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理について、投資事業組合の資産・負債及び収益・費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上する方法を採用しております。

これらに伴い、従来「投資その他の資産」に計上していた投資育成目的の有価証券を「営業投資有価証券」に組替えた結果、当第3四半期連結会計期間末において「営業投資有価証券」に6,546百万円を計上し、合わせて「現金及び預金」が287百万円増加しております。

また、四半期連結損益計算書の売上高が96百万円増加、売上原価が109百万円増加、販売費及び一般管理費が12百万円増加し、営業利益が24百万円減少しております。

なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	473百万円	473百万円

2 偶発債務

前連結会計年度(2020年9月30日)

当社は、2017年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、2018年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

(1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から2016年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社

所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

(3) 訴訟内容

訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

(4) 今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

当第3四半期連結会計期間(2021年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 訴訟関連引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社は、2017年12月22日付で任天堂株式会社より「白猫プロジェクト」における特許権侵害に関する訴訟(以下、本件訴訟)を提起されておりましたが、2021年8月4日付で和解について合意に至りました。これを踏まえ、任天堂株式会社に対しての今後のライセンスを含めた本件訴訟の和解金総額3,300百万円を訴訟関連引当金繰入額に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	274百万円	423百万円
のれん償却額	111百万円	- 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,167	17.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	3,195	25.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	投資育成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,323	96	27,420	-	27,420
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	27,323	96	27,420	-	27,420
セグメント利益又は損失 ()	5,333	80	5,253	1	5,255

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

投資育成事業を主要な事業の一つとして取り組むことに伴い、第2四半期連結会計期間より、「投資育成事業」を独立区分し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、「モバイルサービス事業」は「エンターテインメント事業」に名称変更しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年4月3日に行われた株式会社MAGES.との企業結合について前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,007百万円は、会計処理の確定により405百万円減少し、601百万円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が585百万円増加し、固定負債のその他が179百万円増加したことによるものであります。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が8百万円増加し、法人税等が8百万円減少しております。

また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ8百万円減少しております。

なお、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益への影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円74銭	19円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,608	2,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	6,608	2,553
普通株式の期中平均株式数(株)	127,712,827	127,935,837
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円54銭	19円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	495,705	306,859
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社コロプラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロプラ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項 - 投資育成事業の会計処理

追加情報に記載されているとおり、会社は、投資育成事業を主たる事業の一つとして取り組むことを決議している。それに伴い従来固定資産に計上していた「投資有価証券」の一部を投資育成目的の有価証券として流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、営業外損益に計上していた当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用している。また、会社グループが管理運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理について、投資事業組合の資産・負債及び収益・費用を会社グループの出資持分割合に応じて計上する方法を採用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。